

第2号案件

大和都市計画生産緑地地区の変更について
<諮問:生駒市決定>

今回の大和都市計画生産緑地地区の変更内容

変更内容	件数	地区番号
生産緑地地区の指定を削除するもの	11件	1 80の一部 109 129の一部 131の一部 132の一部 133 135の一部 136 180 251
生産緑地地区として交換分合するもの	1件	(削除) 132の一部 (追加) 145の一部

生産緑地地区の指定を削除するものについて

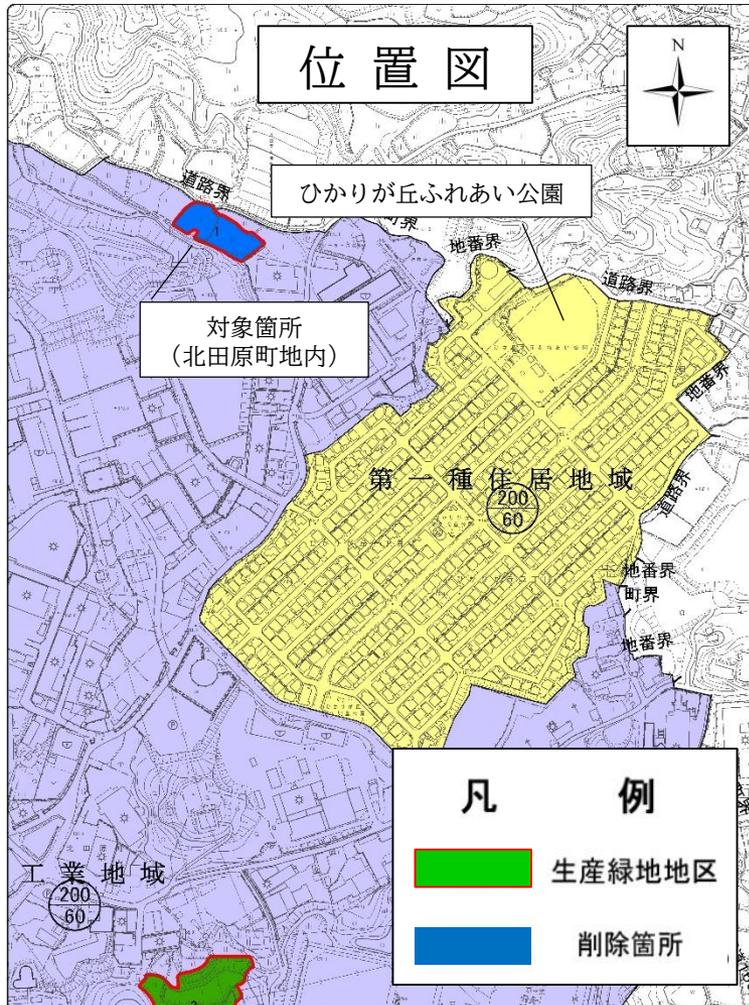
○変更理由

市街化区域内の農地等について、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成に資するため、生産緑地地区の指定を平成4年に行ったところであるが、生産緑地の買取り申出の結果、行為の制限が解除された農地等を生産緑地地区から削除することについて、都市計画の変更を行うものである。

○変更内容

内 容	件数	地区番号	
生産緑地法第10条の規定による買取り申出の結果、同法第14条の規定に基づき行為制限が解除されたもの (180については、生産緑地法第10条の規定による買取り申出の結果、生産緑地地区としての規模の条件に該当しなくなったものを含む)	11件	1 109 131の一部 133 136 251	80の一部 129の一部 132の一部 135の一部 180

位置及び変更内容



地区 . . . 北田原町地内
位置 . . . ひかりが丘ふれあい公園西約330m



変更経緯

令和元年11月26日 生産緑地買取り申出
(主たる従事者の故障)

令和元年12月25日 買い取らない旨の通知

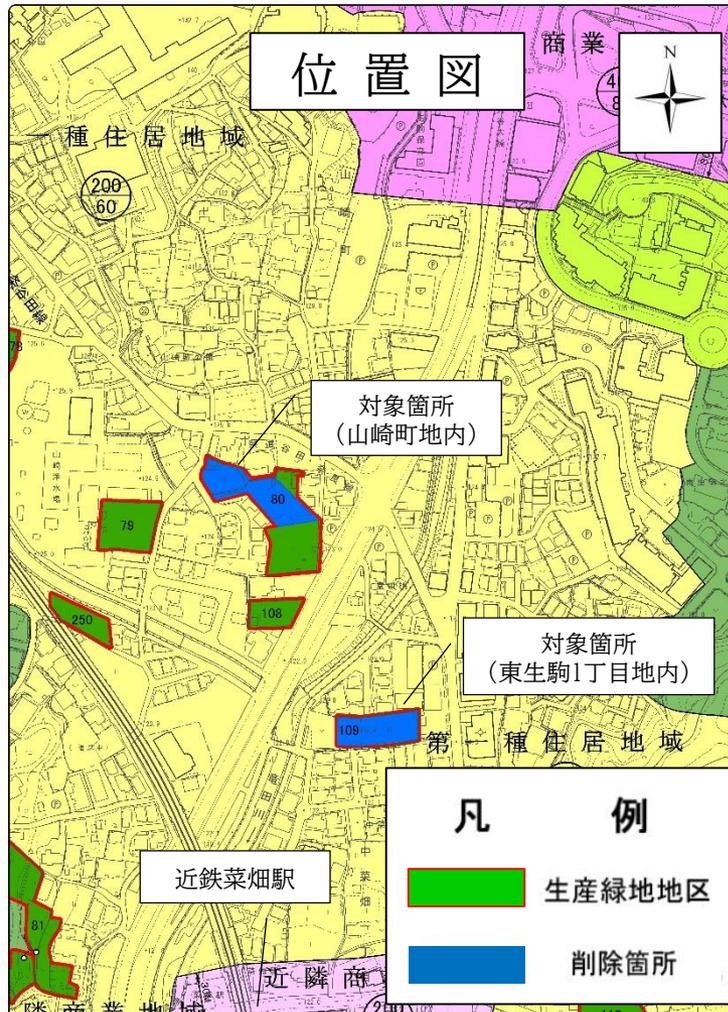
令和 2年 1月 7日 農業委員会、JAへの斡旋

令和 2年 2月26日 生産緑地法第7条から第9条解除

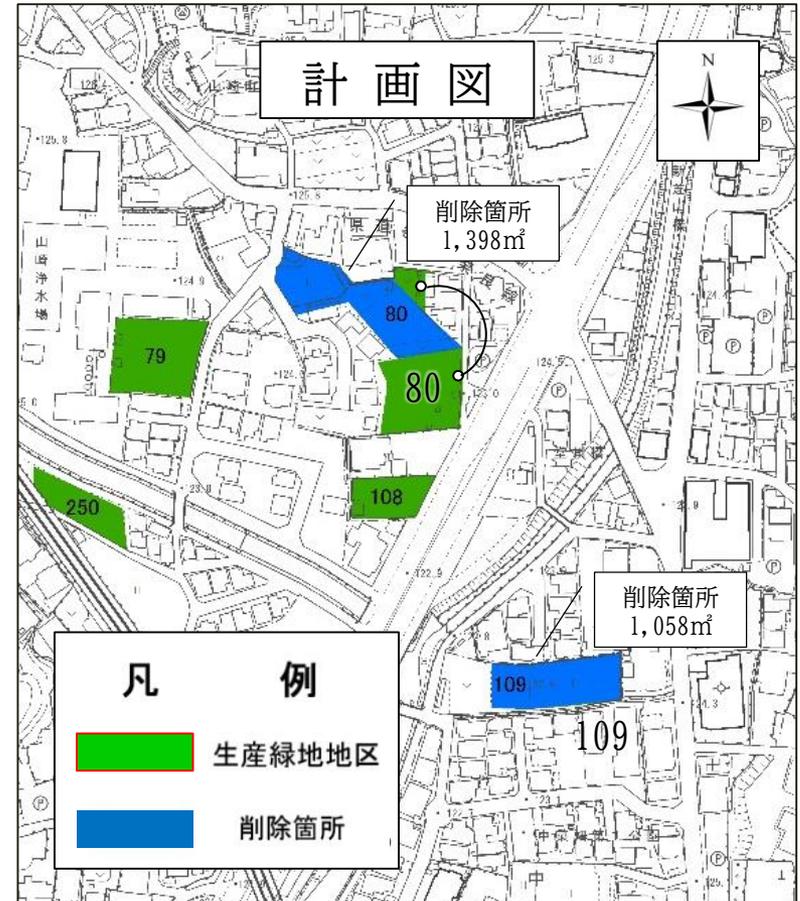
○買取り申出により削除するもの

地区番号	所在地	面積(m ²)	小計
1	北田原町993番	175m ²	2,099m ²
	北田原町994番	238m ²	
	北田原町995番	294m ²	
	北田原町997番	376m ²	
	北田原町998番	323m ²	
	北田原町999番1	277m ²	
	北田原町1000番	416m ²	

位置及び変更内容



地区 . . . 山崎町、東生駒1丁目地内
 位置 . . . 近鉄菜畑駅北約200m、約350m



変更経緯

令和元年10月16日 生産緑地買取り申出
 (主たる従事者の故障)

令和元年11月14日 買い取らない旨の通知

令和元年11月22日 農業委員会、JAへの斡旋

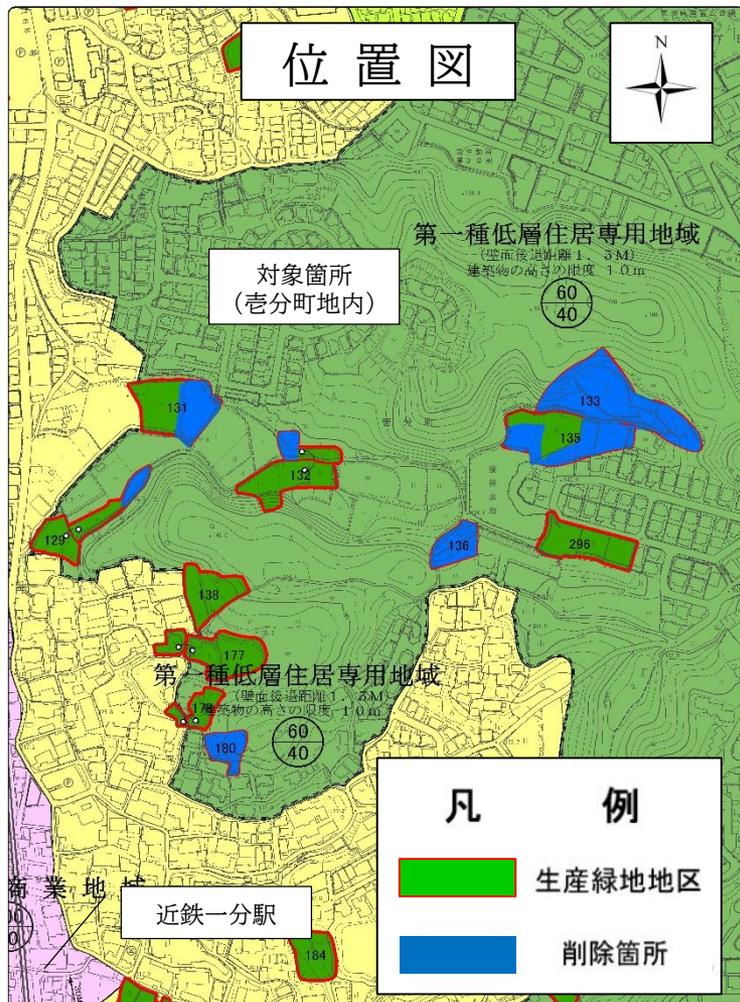
令和 2年 1月16日 生産緑地法第7条から第9条解除

○買取り申出により削除するもの

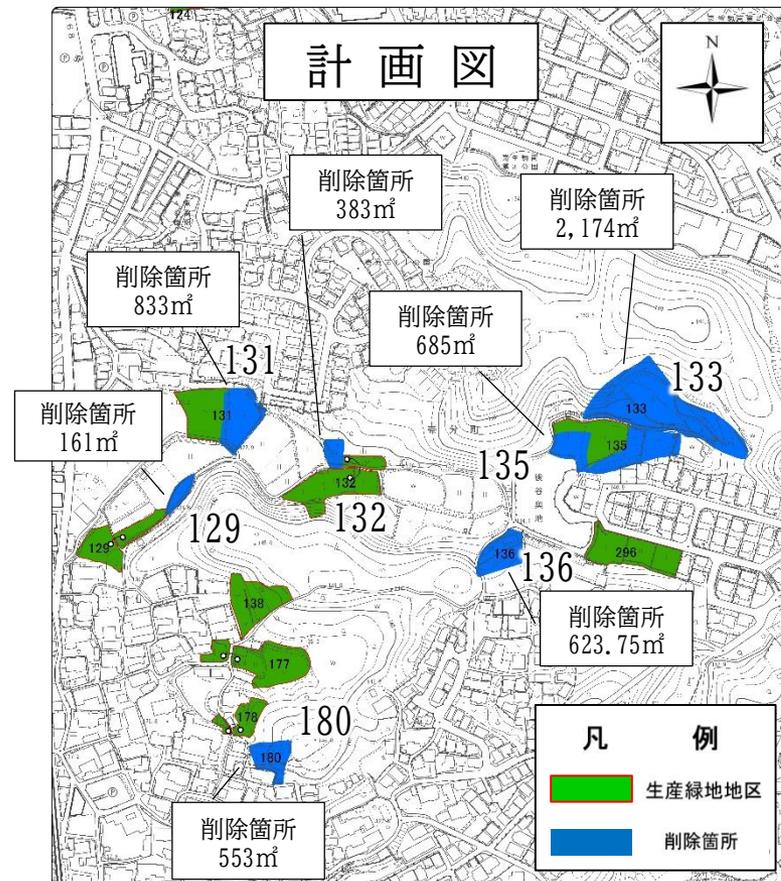
地区番号	所在地	面積(m ²)	小計
80の一部	山崎町448番1	507m ²	1,398m ²
	山崎町453番1	720m ²	
	山崎町453番3		
	山崎町453番4		
	山崎町454番1	171m ²	
109	東生駒1丁目305番	290m ²	1,058m ²
	東生駒1丁目306番1	768m ²	

地区番号 129、131、132、133、135、136、180

位置及び変更内容



地区 . . . 壱分町地内
位置 . . . 近鉄一分駅北約300m~600m



変更経緯

令和 2年 2月 7日・10日 生産緑地買取り申出
(主たる従事者の故障)

令和 2年 3月 5日 買い取らない旨の通知

令和 2年 3月 5日 農業委員会、JAへの斡旋

令和 2年 5月 7日・10日 生産緑地法第7条から第9条解除

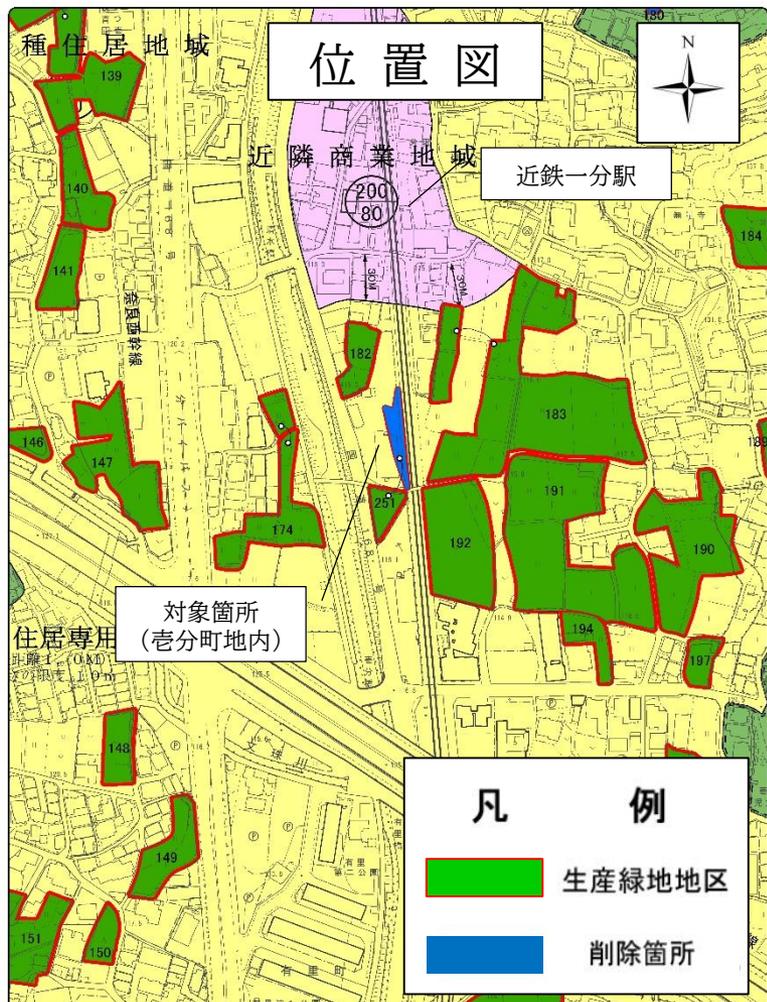
○買取り申出により削除するもの

地区番号	所在地	面積(m ²)	小計
129の一部	壱分町1038番	161m ²	161m ²
131の一部	壱分町1080番	833m ²	833m ²
132の一部	壱分町1074番	383m ²	383m ²
133	壱分町1058番	1,305m ²	2,174m ²
	壱分町1059番1	869m ²	
135の一部	壱分町1055番	330m ²	685m ²
	壱分町1056番1	355m ²	
136	壱分町1051番1	623.75m ²	623.75m ²
180の一部	壱分町942番	244m ²	382m ²
	壱分町943番	138m ²	

○買取り申出により生産緑地地区としての規模の条件に該当しなくなったもの

地区番号	所在地	面積(m ²)	小計
180の一部	壱分町944番	171m ²	171m ²

位置及び変更内容



地区 . . . 沓分町地内
位置 . . . 近鉄一分駅南約200m

変更経緯

令和 2年 2月 7日 生産緑地買取り申出
(主たる従事者の故障)

令和 2年 3月 5日 買い取らない旨の通知

令和 2年 3月 5日 農業委員会、JAへの斡旋

令和 2年 5月 7日 生産緑地法第7条から第9条解除

○買取り申出により削除するもの

地区番号	所在地	面積(m ²)	小計
251の一部	壱分町774番2	46m ²	293m ²
	壱分町779番2	247m ²	

※地区番号251の残存する農地については、地区番号182と一団の農地とする。

合計	10,260.75m ² (1.03ha)
----	-------------------------------------

生産緑地地区として交換分合するものについて

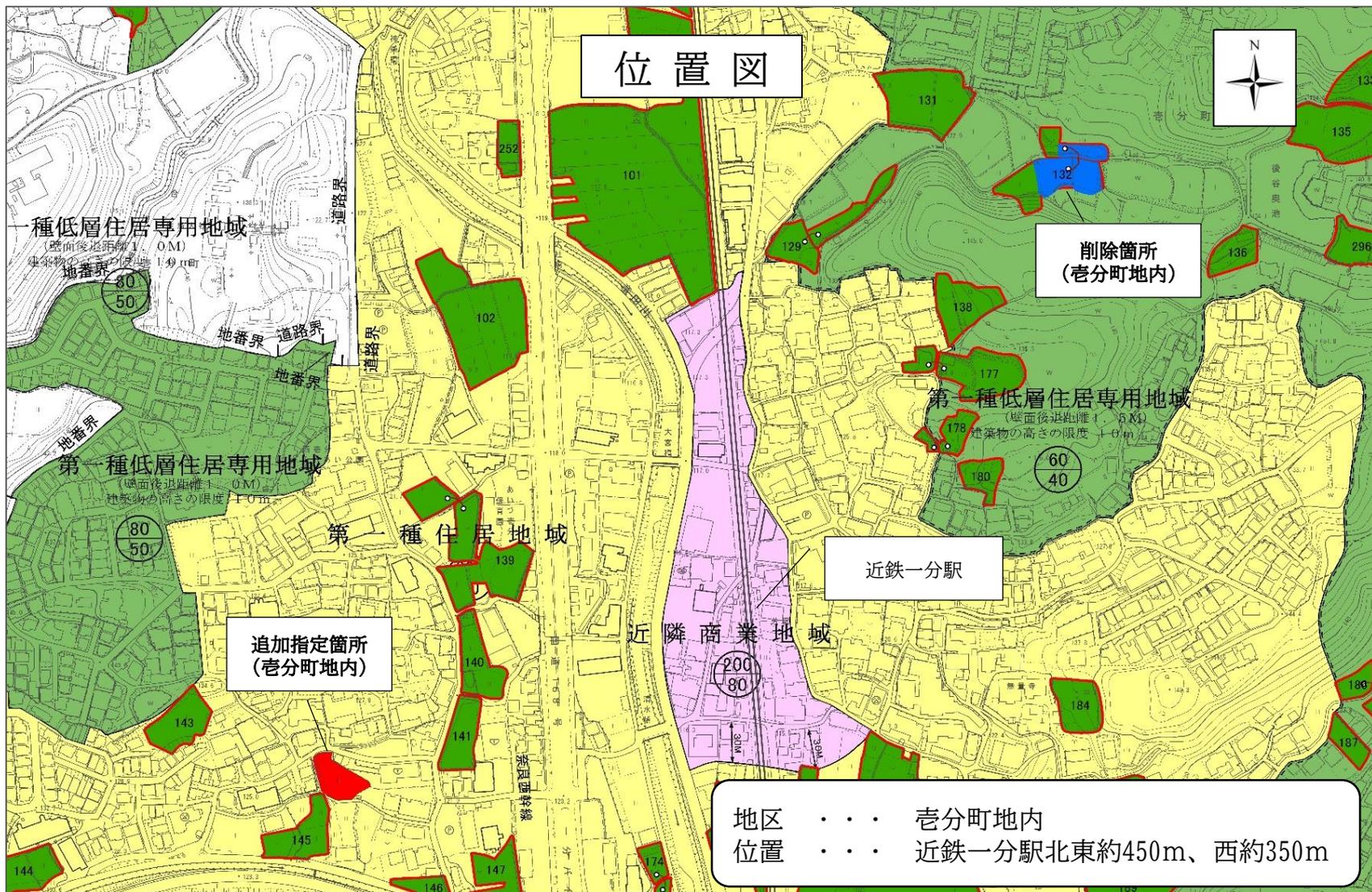
○変更理由

市街化区域内の農地等について、生産緑地の集合化等営農環境の向上を図るために、生産緑地の一部と宅地化農地等の一部を交換するものについて、所要の都市計画変更を行う。

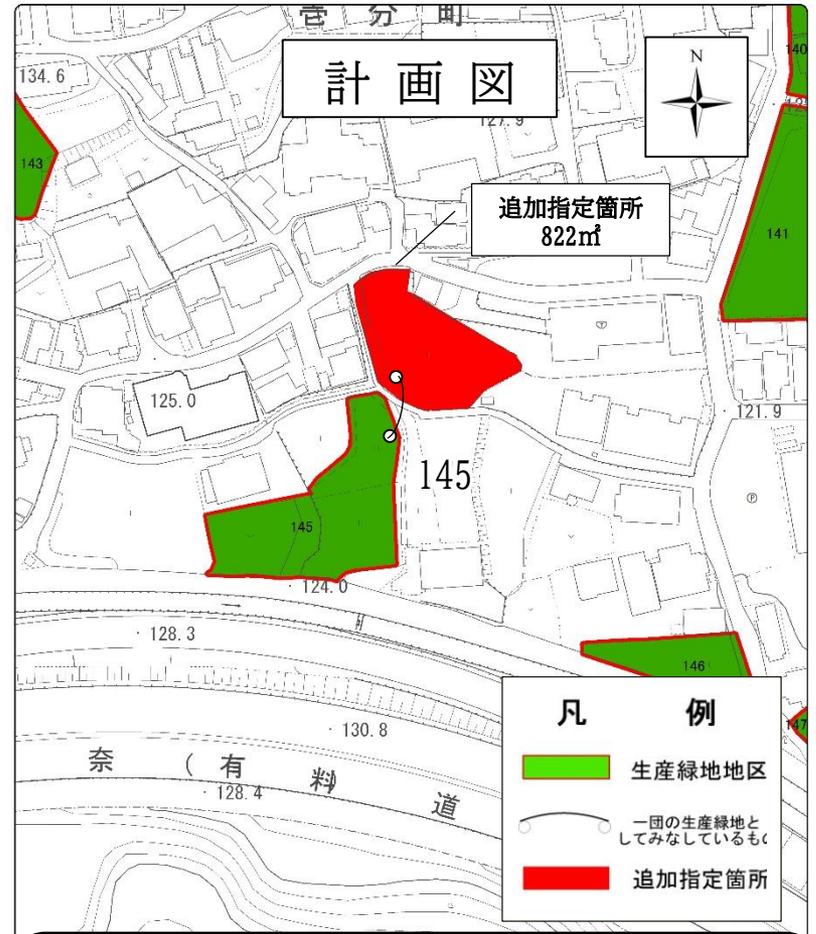
○変更内容

内 容	件数	地区番号
生駒市生産緑地交換分合事務取扱基準第5条の基準を満たす農地を交換分合するもの	1件	(削除) 132の一部 (追加) 145の一部

位置



変更内容



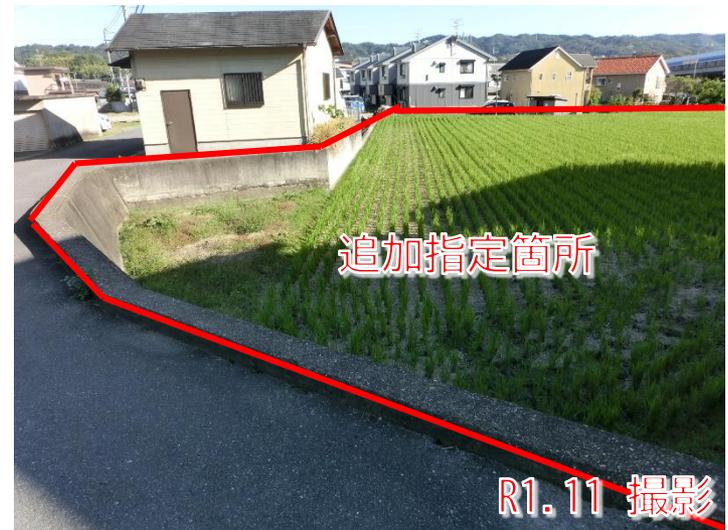
変更経緯

令和元年12月18日 生産緑地交換分合申請書受理日

航空写真及び現況写真



航空写真及び現況写真



○生産緑地地区として交換分合するもの(削除)

変更内容	所在地	面積(m ²)	小計
132の一部	壱分町1042番	466m ²	898m ²
	壱分町1043番1	333m ²	
	壱分町1043番2	99m ²	

○生産緑地地区として交換分合するもの(追加)

変更内容	所在地	面積(m ²)	小計
145の一部	壱分町1306番1	108m ²	822m ²
	壱分町1307番	714m ²	

合計	-76m ²
----	-------------------

生産緑地地区 増減集計表

内容	地区番号	面積(m ²)	地区数
生産緑地地区の指定 を削除するもの	1	- 10,260.75m ²	- 6
	80の一部		
	109		
	129の一部		
	131の一部		
	132の一部		
	133		
	135の一部		
	136		
	180		
251			
生産緑地地区として 交換分合するもの	(削除) 132の一部	- 76m ²	± 0
	(追加) 145の一部		
計		- 10,336.75m ²	- 6

生産緑地地区 新旧対照表

面積	地区数
<約40.03ha>	<253ヶ所>
約39.00ha	247ヶ所
(-約1.03ha)	(-6ヶ所)

< >内数字は変更前
()内数字は増減数

生産緑地地区の変更に係る縦覧結果について

告示日	令和2年4月13日(月)	令和2年7月13日(月)
告示番号	生駒市告示第73号	生駒市告示第134号
縦覧期間	令和2年4月13日(月)から 令和2年4月27日(月)まで	令和2年7月13日(月)から 令和2年7月27日(月)まで
変更に係る都市計画 を定める土地の区域	北田原町の一部 山崎町の一部 東生駒1丁目の一部 壱分町の一部	壱分町の一部
縦覧者数 (都市計画課窓口)	なし	なし
意見書の提出	なし	なし